

前九年合戦・安倍氏研究事業

平成29年度
国指定史跡

鳥海柵跡シンポジウム



原添下区域南東部と第二沢（南より）

平成30年2月17日(土)13:30~17:00
金ヶ崎町中央生涯教育センター 大ホール

[主催] 金ヶ崎町 金ヶ崎町教育委員会

国指定史跡鳥海柵跡と安倍氏の関連文化財保存協議会

[後援] 南方地区自治会連合会 街地区自治会連合会

永岡地区自治会連合会 金ヶ崎町観光協会

NHK 盛岡放送局 テレビ岩手 IBC 岩手放送 岩手朝日テレビ

岩手めんこいテレビ 奥州エフエム放送

岩手日報社 岩手日日新聞社 胆江日日新聞社

目 次

—日程—

13:30～13:35 開会、あいさつ、日程説明

13:35～13:55 調査報告 1

鳥海柵跡第 21 次調査概要

報告者 金ヶ崎町教育委員会事務局

14:00～15:00 講演11

演題 「前九年合戦と鳥海柵」

講師 千田 嘉博 氏（奈良大学文学部文化財学科 教授）

— 休憩（10 分） —

15:10～17:00 パネルディスカッション15

テーマ「前九年合戦時期の中心的建物を考える！」

15:10～16:00 第一部 個別発表 16:00～16:10 休憩

16:10～17:00 第二部 討論

コーディネーター 佐川 正敏 氏（東北学院大学 教授）

パネリスト 千田 嘉博 氏（奈良大学 教授）

本堂 寿一 氏（国史跡鳥海柵跡整備委員会 委員長）

大平 聡 氏（宮城学院女子大学 教授）

相原 康二 氏（えさし郷土文化館 館長）

高橋 学 氏（秋田県埋蔵文化財センター 副所長）

箱崎 和久 氏（奈良文化財研究所都城発掘調査部遺構研究室 室長）

17:00 閉 会

調査報告

鳥海柵跡 第21次調査概要
／金ヶ崎町教育委員会事務局

鳥海柵跡 第 21 次調査概要

金ケ崎町教育委員会事務局 浅利英克

1. 調査要項

- (1) 調査主体 岩手県金ケ崎町教育委員会（教育長 千葉祐悦）
- (2) 調査指導 鳥海柵跡整備委員会（委員長 本堂寿一）
- (3) 調査場所 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根原添下 地内（原添下区域南東部）
- (4) 調査期間 平成 29 年 9 月 5 日～11 月 30 日
- (5) 調査面積 約 480 m²

2. 史跡概要

- (1) 所在地 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根縦街道南、原添下、鳥海、二ノ宮後地内
- (2) 立 地 夏油川によって形成された金ケ崎段丘（別称：六原扇状地）の南東端で、東側を北上川、南側をその支流の胆沢川に囲まれ、二つの川の合流点から西北西方向に 2.5km の段丘縁に立地する。比高約 10m の台地は、沢田川等の三つの沢による開析谷で、四つに分割される。北から縦街道南・原添下・鳥海・二ノ宮後区域とする。
- (3) 概 要 本遺跡は、11 世紀に陸奥国の奥六郡を支配した豪族安倍氏の拠点である。その血脈は、奥州藤原氏の初代藤原清衡につながる。律令国家による支配から自立し、平泉で結実する奥州平泉文化の起源や展開を知る上で重要な遺跡であるとして、平成 25 年 10 月 17 日付けで国史跡に指定された。

当地は、奈良時代から利用され、最も遺構や遺物が検出される時期は、11 世紀前半～中頃の安倍氏時代である。11 世紀前半は、縦街道南区域の大型の掘立柱建物を中心に、ほぼ全域が使用されていた。沢等の自然地形を利用し、人工の堀はなかったとみられる。大型の建物跡からは、官人が身に付ける鈿帯の一部、胆沢城にもみられる水晶玉が出土し、安倍氏が胆沢城の権力を背景に台頭した鳥海柵の始動期と想定される。11 世紀中頃は、原添下区域南東部の大型の掘立柱建物跡を中心に、原添下・鳥海・二ノ宮後区域が使用されていた。大型の建物跡の周囲は L 字状の堀がめぐり、竪穴建物が計画的に配置されていた。大規模な防御施設である堀を造成して区画した台地に櫓や柵を設け、軍事的性格を強めた館になったと考えられる。

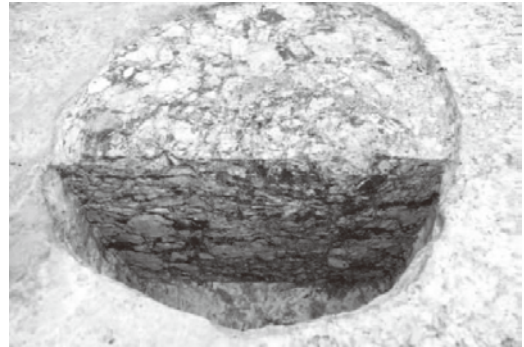
3. 調査目的

本調査は、原添下区域南東部の大型の掘立柱建物跡 2 棟の調査を行なった。同建物は、過去 3 回（第 14・15・20 次）に亘り分割して調査をし、出土した土師器から 11 世紀中頃（前九年合戦の時期）と想定される。南東部は、L 次状の堀で区画された台地に同建物と周囲の竪穴建物が計画的に配置されることから、11 世紀中頃の中心的施設と考えられる。本調査では、2 棟の建物の建替えや一体性、性格を再検討するため、建物全体を検出し調査を実施した。

4. 調査成果

(1) 検出遺構 掘立柱建物跡 2 棟、土坑 2 基、竪穴建物跡 1 棟 等

SB01 掘立柱建物跡 身舎が東西 5 間、南北 2 間で、廂が付く建物跡と想定される。柱列の P19-20-21 は、SB01 の北面廂もしくは SB02 の南面廂と考えられ、本建物は四面廂か三面廂のいずれかが検討される。身舎の西部及び廂の南西部が攪乱により破壊され、他の部分も現代住居跡地で削平がみられる。軸線方位は、身舎の南面柱列の垂直線で真北に対して東へ傾き約 5° 。廂の東面と西面の柱列はさらに若干東へ傾き平行四辺形となる（第 5 図の実線は平行四辺形、点線は長方形とした場合を示す）。建物の規模は、身舎が南面で東西総長 12.0m、東面で南北総長 4.6m、面積が 55.2 m^2 。柱間寸法は東



SB01 柱穴 P39

西が全て 2.4m、南北が 2.2m と 2.4m。廂は東西が総長 18.4m（推定）、南北が四面廂の場合で総長 11.1m となり面積が 204.24 m^2 、三面廂の場合で南北総長 7.7~8.0m となる。

建物の柱穴は平面の形状や規模を検出した全てを観察した。また、身舎 P34、39、41、廂 P25 を底面まで半裁し、断面を観察した（第 5 図にて半裁の表記をした P21、50 は昨年度調査で実施）。身舎の柱掘方は円形を基本とした平面形であるが、P33、34、39 は円形の枠を南側に越えて不定形となる。断面観察の結果、P34、39 は柱痕跡の南側から灰黄褐色粘土が入り込んでいることから、柱の抜取（切取）の痕跡と想定される。規模は直径 0.8~1.0m。柱痕跡は平面形が円形で、規模が直径 0.3~0.4m。半裁した柱穴の深さは、P39 が約 0.5m、P34 と P41 が約 0.4m（上部削平）。底面は平坦で、柱直下で建物の荷重が原因と思われる窪みとグライ化した部分が確認された。埋土は身舎の柱掘方が黒褐色土層、黄橙色土層、黄褐色土層、柱痕跡が黒褐色土層、黄橙色土層。廂の柱掘方は、平面形が円形や楕円形で、規模が直径 0.35~0.6m。柱痕跡は平面形が円形で 0.2m 前後。半裁した P25 は深さが約 0.3m、底面が丸底である。昨年度に調査した P21 も同様に底面が丸底で、底面が平坦である身舎の柱穴との違いがみられる。埋土は柱掘方が黒褐色土層、黄褐色土層、柱痕跡が黒褐色土層。柱痕跡は 1 つであり、建物は 1 時期と想定される。

SB02 掘立柱建物跡 SB01 の北側にほぼ並列する。東西 7 間、南北 2 間で、廂無もしくは一面（南面）廂付の建物跡と想定される。軸線方位は、SB01 身舎とほぼ同じ。建物の規模は、南面で東西総長 17.7m、東面で南北総長 5.3m、面積が約 94 m^2 。柱間寸法は、東西が 2.4~2.6m、南北が 2.6m と 2.7m。全ての柱穴の掘方や柱痕跡の平面の形状や規模を観察した。また、P03、05 を底面まで半裁、P09、16 を攪乱除去し、断面を観察した。

柱掘方は、平面形が円形をなし、規模が直径 0.45~0.7m。削平の少ない P03 は深さが 0.2m、底面が平坦で柱直下で窪み部分が確認された。柱痕跡は、平面形が円形をなし、規模が直径 0.2~0.3m。埋土は、柱掘方が黄褐色土層、黒褐色土層、黄橙色土層、柱痕

跡が黒褐色土層、淡橙色土層。SB01 と同じく、柱痕跡は 1 つであり建物は 1 時期であったと想定される。

SK01 土坑 SB02 の北側 2.0m に位置する。平面形は隅丸方形で、規模が東西 2.1m、南北 1.0m。中央部が南北に配管埋設で破壊されている。深さ 0.7m で、底面が平坦で立ち上がりは垂直。埋土は上部が自然堆積で、下部が人為的に埋め戻したものと想定される。

SK02 土坑 SB01 掘立柱建物跡の南面中央で、身舎 P39 と廂 P29 の間に位置する。平面形は隅丸方形で、攪乱により西側と南側が破壊されている。確認された規模は東西 1.0m、南北 0.8m。深さは全体的に 0.08m、東部の落ち込み部分が 0.12m。断面観察の結果、全体堆積後に落ち込み部分を碗状に掘り下げたと想定される。碗状に掘り下げた層と全体堆積層との境に青磁が出土した。



SK02 土坑 青磁出土状況

SI04 竪穴建物跡 SB02 の東側に位置する。調査区内では西端を検出した。北西隅付近は攪乱で破壊されていた。西辺は 3.6m、深さ 0.28m。土器の出土や焼土の検出から、西部がカマド付近と想定される。煙道はなし。出土遺物から 7～8 世紀の竪穴建物と想定され、原添下区域にあった奈良時代の集落を構成する住居の 1 つと考えられる。

(2) 出土遺物 輪積み成形の土師器の甕・内黒土師器の坏、ロクロ成形の土師器坏、小皿
同安窯産青磁碗、壁土片 等

5. まとめ

第 21 次調査では、掘立柱建物跡を構成する柱穴が、攪乱土の下から新たに検出され、SB01 掘立柱建物跡は東西 5 間、南北 2 間の、三面もしくは四面の廂付建物跡であることが明らかとなった。四面廂付であれば、面積が 204.24 m² で、鳥海柵跡検出の建物で最大級となる。また、SB02 掘立柱建物跡は東西 7 間、南北 2 間の廂無もしくは一面廂付の建物跡であることが分かった。いずれも、建替えはないものと想定される。SB01 と SB02 の双方の建物跡が一体性に関しては、柱穴の深さに違いがあることから、別々の建物の可能性が考えられる。しかし、双方とも 11 世紀代の土師器が出土したこと、それぞれの建物の中心部にあたる P02-15-20-37-38 と P03-10-21-50-39-29 の柱穴がほぼ一直線上に位置することから、計画的に配置された同時期の建物と考えられ、事例の一つとして法隆寺の食堂と細殿のような建物配置が想定される。

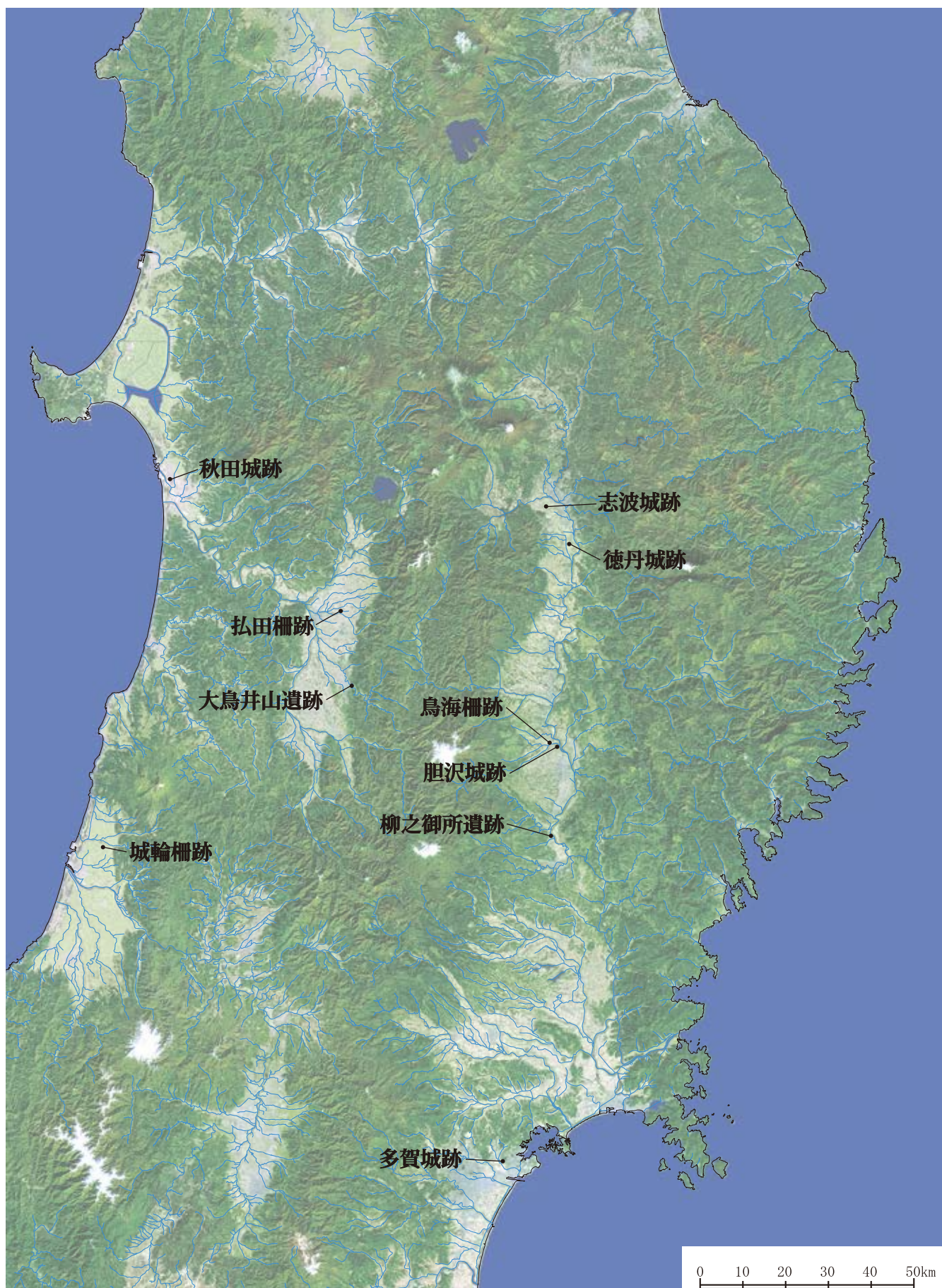
SK02 土坑は、SB01 掘立柱建物跡の南面中央部から検出された。同建物跡とは軸線が一致せず埋土に違いがあることから別時期の遺構であり、12 世紀後半と想定される同安窯青磁碗が出土したことから、建物廃絶後の遺構と考えられる。昭和 40 年の第 5 次調査では、原添下区域西部から 12 世紀の経塚と思われる遺構が検出されており、本遺構も同じく奥州藤原氏が安倍氏を弔った遺構の可能性が想定される。



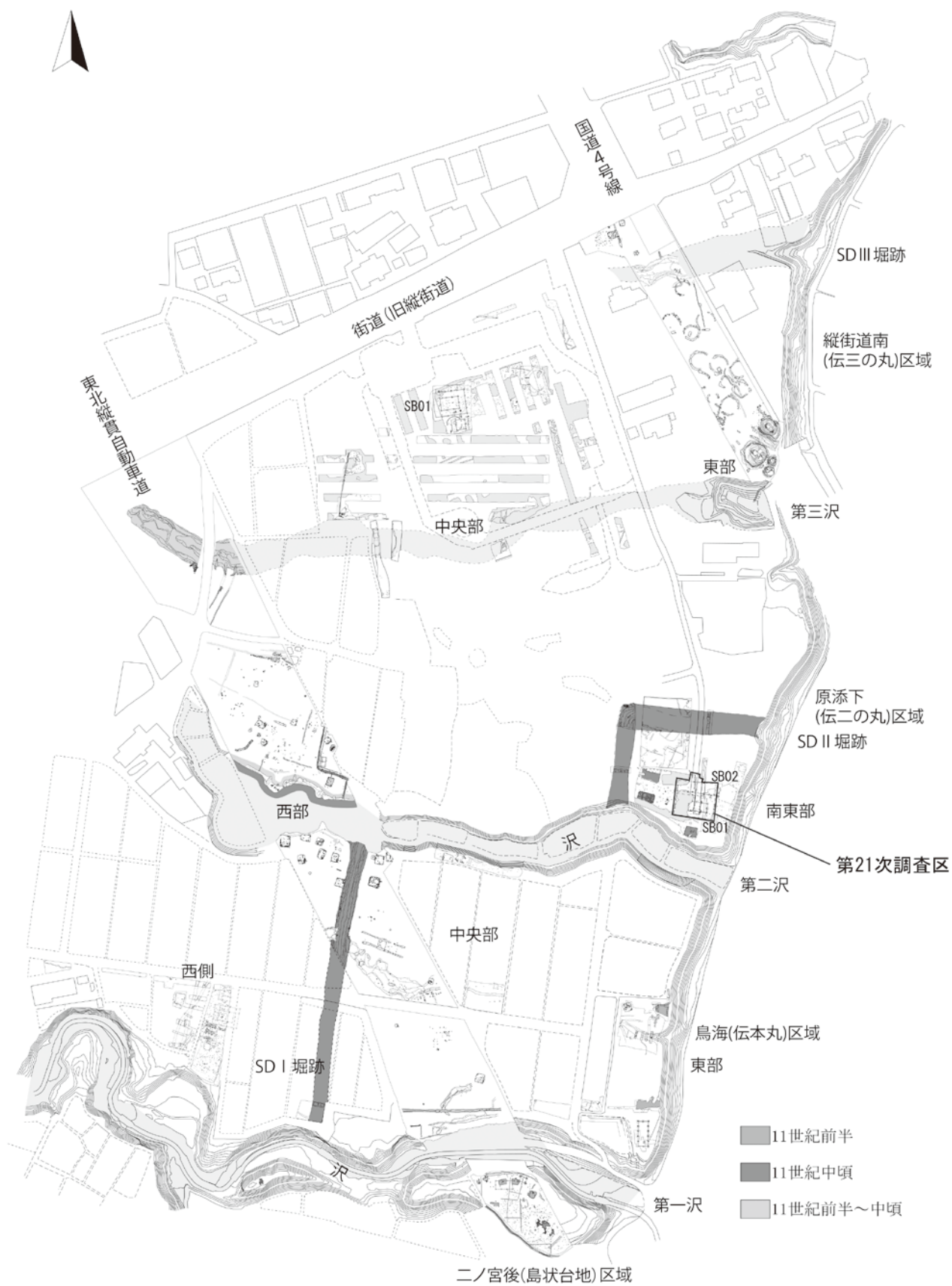
鳥海柵跡原添下区域南東部から胆沢城跡を望む



第 21 次調査区 SB01 掘立柱建物跡（上側）、SB02 掘立柱建物跡（下側） 北より

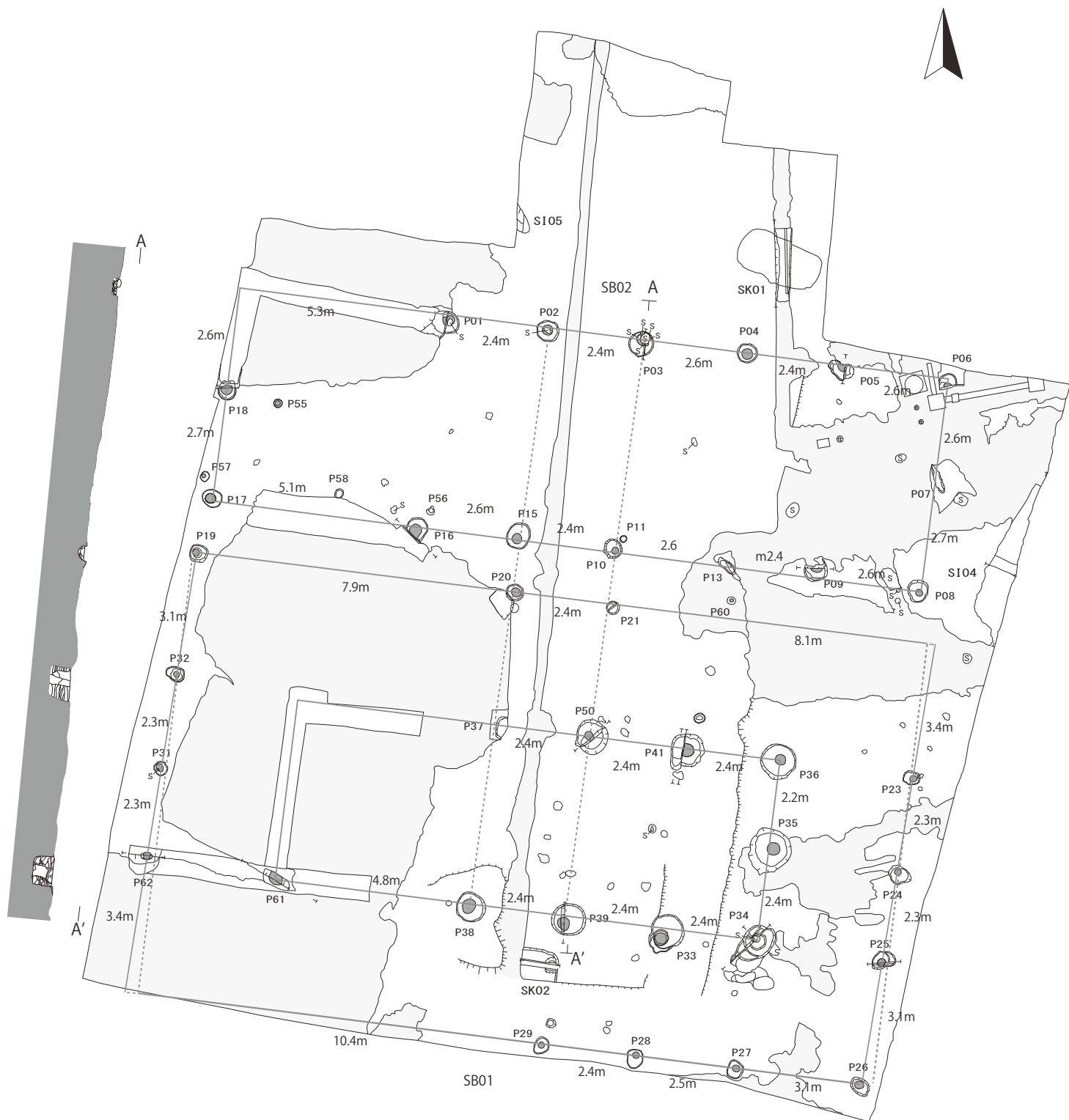


第1図 平安時代の東北地方の主要遺跡



第3図 鳥海柵跡遺構変遷図

0 50m



攪 乱
柱 痕 跡

本図内の自然石の略号Sは、
表記を省略する。

第5図 第21次調査遺構配置図

MEMO

MEMO

講

演

前九年合戦と鳥海柵
／千田嘉博氏

奈良大学文学部文化財学科 教授

前九年合戦と鳥海柵

千田嘉博（城郭考古学者／奈良大学）

はじめに

- ・ 趣味のひとつとして定着した「城歩き」、歴史を体感する楽しみ。

1. 城郭としての鳥海柵

(1)発掘による成果

- ・ 扇状地の段丘を利用した防御に適した立地－南西側に防御正面。
- ・ 四面廂建物－それぞれの区域に認められる。
- ・ 櫓－堀や沢に沿った位置にあって合理的・効果的な配置。
- ・ 堀と柵－格式の表象ではなく戦いに備えた施設。

(2)絵画資料からの検討

- ・ 絵画資料から知られる城郭との類似性（「後三年合戦絵巻」）。
 - － 切岸（堀）、櫓、柵、板堀
 - － 櫓と石落とし

(3)同時代の事例との比較

- ・ 秋田県 大鳥井山遺跡
 - － 堀、柵、櫓、門－巧みな城郭としての構造。基本構造に鳥海柵と共通性。

2. 鳥海柵の城郭構造の検討

(1)全体構造の復元

- ・ 本丸？－航空写真の判読と発掘成果
 - － 近世城郭の本丸・二の丸・三の丸という階層的な城のイメージで捉えてよいのか？

(2)鳥海柵の分立的城郭構造

- ・ 鳥海柵の築城主体は、安倍氏を中心にしつつ、相対的に独立した集団がいくつか集まった連合的な構成→安倍氏を考える手がかり。
- ・ 中世後期の城郭にも普遍的に見られた城郭構造→その後の中世城郭が継承した要素。

3. 世界の城から見た鳥海柵

(1)ドイツ ホイネブルク（Heuneburg）

- ・ 紀元前 7 世紀のくい違い出入口、連続櫓、多聞櫓
- ・ 城壁・城門、建物の一部を原位置に原寸大復元、ガイダンス施設、博物館を設置
- ・ CG による全体復元→世界に向けた情報発信。

(2) イタリア ロカ・サンシルベストロ（Rocca San Silvestro）

- ・ ヨーロッパ 11 世紀からの中世の城郭都市形成－インカステラメント（incastellamento）。
- ・ 一定の地域の中で、政治・経済・宗教・文化といった中心地機能を発揮したのが「都市」。
- ・ イタリア中・南部をはじめとして、11 世紀から封建領主の城を核とした中小都市が一斉に出現。古代以来の中心地機能が大変化。

- ・ インカステラメントによる中心地の成立によって、城を核とした中心地ネットワークができ、中世的世界の基盤が形成された。

(3) ドイツローテンブルク(Rothenburg o. d. T.)と周辺の紀元後 11 世紀の城

- ・ ドイツ ローテンブルク周辺に築かれた中世までの城は 16 カ所。このうち 11 世紀以降の中心地機能を備えた 3 カ所には構造上の特徴を指摘できる。
- ・ 本丸 (Kernburg) + 外郭 (Vorburg) による組み合わせ。
- ・ 一部に石造りの城郭建築をもったが、主体は土づくりの城。
- ・ 最終的に 11 世紀末～12 世紀初頭に廃絶し、ローテンブルクが都市機能を吸収。

(4) ドイツ テイレダ(Tilleda) 紀元後 11 世紀後半

- ・ ドイツ ザクセン・アンハルト州にあるティレダ城は、11 世紀後半～12 世紀前半においてドイツ皇帝ハインリッヒ IV 世・V 世のもっとも重要な王宮城郭。
- ・ 石造りの城門・櫓を備えた城壁で防御。本丸 (Kernburg) には王宮と教会があり、外郭 (Vorburg) には骨角器職人、銅および青銅職人、鉄器職人、機織り職人、パン職人など、さまざまな手工業者が集住。→城を核とした中心地を形成。

おわりに

(1) 鳥海柵の歴史的価値

- ・ 鳥海柵は安倍氏と前九年合戦を解き明かす遺跡。中世城郭の成立史を捉え直す鍵を握る。
- ・ 11 世紀はヨーロッパでも中世城郭成立にとって大きな転機。→城を核にした中世的な中心地の成立＝中世盛期社会の基盤。
- ・ 鳥海柵は日本の中世社会成立に大きな意義をもつだけでなく、世界史的な「中世社会の成立」をグローバルな視点から考える手がかり。→鳥海柵のもつ人類史的な普遍性。

(2) 鳥海柵を活かす

- ・ 発掘調査など学術調査にもとづく堀や建物の適切な表示 (復元)。→鳥海柵の顕在化
- ・ ガイダンス施設・博物館の設置と楽しく歴史を体験する企画。
- ・ C G (コンピュータグラフィックス)、V R (ヴァーチャルリアリティ)、A R (拡張現実) を用いた鳥海柵全体の提示と体感。世界への情報発信。



図1 「後三年合戦絵巻G 金沢柵 櫓と出入り口A (東京国立博物館蔵)



図2 「後三年合戦絵巻」金沢柵 櫓と出入り口B（東京国立博物館蔵）



図3 櫓と出入り口A拡大



図4 櫓と出入り口B拡大



図5 秋田県 大鳥井山遺跡（横手市教育委員会提供）



図6 鳥海柵復元案

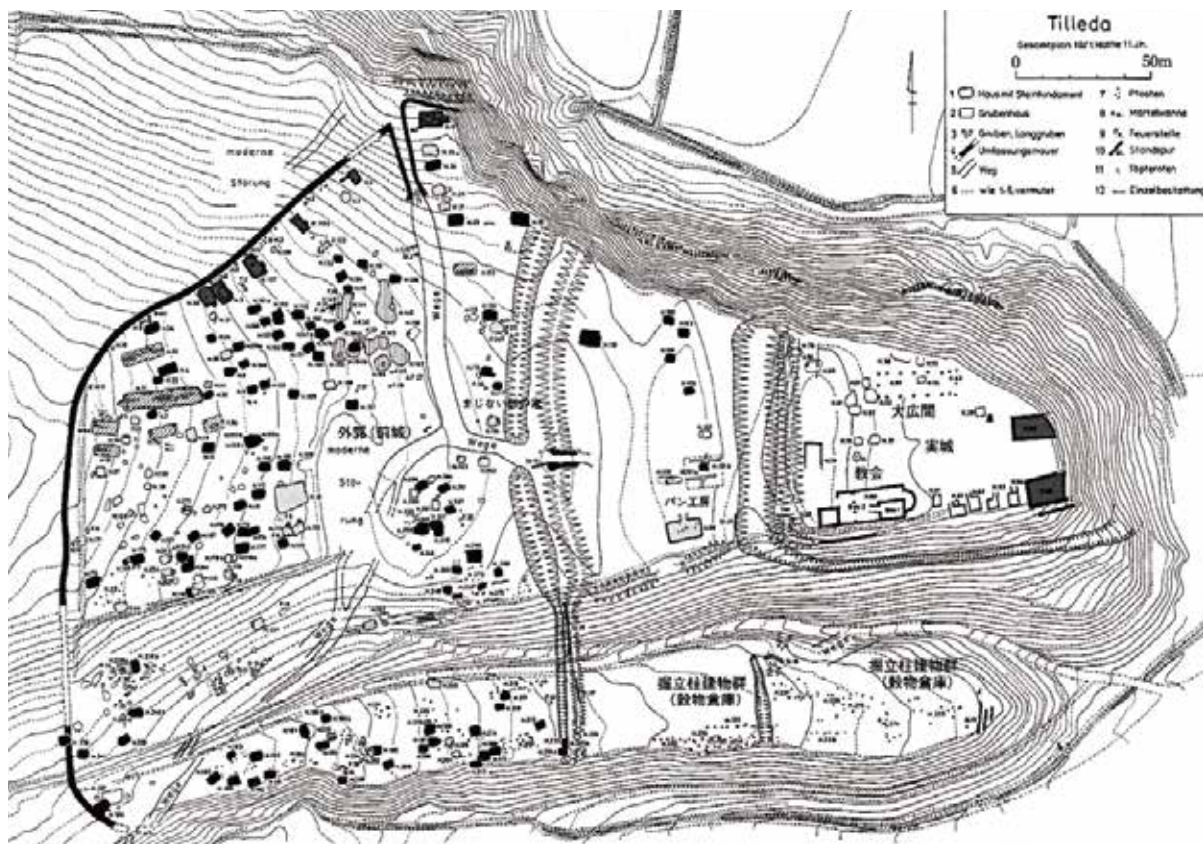


図7 ドイツ ティレダ Tilleda、11世紀半ば（Grimm1990 に加筆）

パネルディスカッション

コーディネーター

／佐川 正敏 氏
東北学院大学 教授

パネリスト

／千田 嘉博 氏
奈良大学 教授

／本堂 寿一 氏
国史跡鳥海柵跡整備委員会 委員長

／大平 聡 氏
宮城学院女子大学 教授

／相原 康二 氏
えさし郷土文化館 館長

／高橋 学 氏
秋田県埋蔵文化財センター 副所長

／箱崎 和久 氏
奈良文化財研究所
都城発掘調査部遺構研究室 室長

1. 趣旨説明

今回のパネルディスカッションのテーマは、「前九年合戦時期の中心的建物を考える！」ですが、「中心的建物を含む鳥海柵跡の遺構から前九年合戦を考える！」と言い換えても構いません。従来、前九年合戦については、日本史の専門家から講演や報告をしていただいたことはありますが、鳥海柵跡で考古学的に検出された遺構から本格的に検討したことはありません。そこで今回は日本を代表する城郭考古学者の千田嘉博氏（奈良大学）と日本を代表する発掘ができる建築史学者の箱崎和久氏（国立文化財機構・奈良文化財研究所）をお迎えし、鳥海柵跡の原添下区域南東部の L 字形第Ⅱ堀跡や鳥海地区西部の第Ⅰ堀跡、堀の役割を果たした複数の東西方向の沢、そこに巡らした柵跡・門跡・櫓跡、そしてその内側の中心的建物跡などの遺構の分析を通して、前九年合戦について検討したいと思います。そして、後三年合戦の舞台のひとつである大鳥井山遺跡（横手市）などとの比較、『陸奥話記』などの文献史料と『前九年合戦絵詞』および『後三年合戦絵詞』の分析から得られた成果との摺り合わせを行いたいと思います。

2. 千田嘉博氏の講演「前九年合戦と鳥海柵」

パネルディスカッションに先立ち、千田氏が考える「前九年合戦と鳥海柵」について講演をしていただきます。千田氏は、日本の城郭はもちろん、モンゴルやヨーロッパの城郭を数多く調査し、総合的かつ世界史的な比較研究を行っていますので、そのような観点で考える鳥海柵像が、おそらく日本ではじめて披露しました。①鳥海柵跡は合戦を意識して構築され、②鳥海柵跡の遺構が複数の沢や堀にまたがって広がっている理由について、ここが安倍一族だけの柵でなく、郎党（家臣）の居住空間、工房（二ノ宮後区域と原添下区域西部）を兼ね備えた「城郭」、そしてその周囲に一般住民の生活空間（複数の竪穴住居群か）もある「城郭都市」だった可能性もあることが指摘します。③鳥海柵跡を同時期のドイツなどの城郭都市と比較検討します。④国内外における城郭遺跡の保存活用の参考例を紹介します。

上記の②は、目から鱗の指摘です。鳥海柵跡の各地区の遺構は、11 世紀前半の三時期において順次変遷していったと考えられてきたので、時期ごとに次第に拡張して「城郭」的様相を形成していったのではないかという案は、重要な検討事項と考えます。③は逆に言えば、鳥海柵跡を今後、日本やアジア、世界へ学術・教育・観光上どうアピールしていくかという課題を与えられました。英文や多言語によるホームページ解説やパンフレットを用意することも、町として検討、実行する必要があると考えます。④については、まさに鳥海柵跡の活用・整備に直結することですので、町としてもぜひ参考にして下さい。

なお佐川は、千田氏が主導した「モンゴル国の遼代チントルゴイ城跡」の発掘調査と研究（奈良大学とモンゴル科学アカデミー考古学研究所の共同プロジェクト）に

2008～2013 年に参加する機会を得まして、瓦と土器を焼いた窯跡の発掘と瓦の研究を行いました。千田氏のお導きのお陰で、モンゴルでの考古学的活動を継続し、北・東アジアの視点で古代・中世瓦研究を展開しています。

3. パネルディスカッション第一部・個別発表

平成 27、28 年度に前九年合戦の時期である鳥海柵跡の原添下区域南東部の L 字形の第Ⅱ堀で区画された方形小区画が発掘調査され、建物跡 SB01 が四面廂付きという中心的建物であること、その面積は鳥海柵跡で最大であること、SB01 の北側に建物跡 SB02 が近接して並列すること、L 字形第Ⅱ堀の北西隅の内側に櫓状建物跡があることが判明しました。このことについては、講演に先立って浅利英克氏（金ヶ崎町教育委員会）から報告されました。

第一部では、まず千田氏に講演についての補足があれば、報告していただきます。

そして、原添下区域南東部の調査成果をもとに、各パネリストの方々から前九年合戦の時期の SB01 と SB02 の二棟の建物跡について、その性格（箱崎氏）や鳥海柵跡内での比較（本堂氏）、出羽国例との比較（高橋氏）、歴史的背景（相原氏）、文献史料と絵画資料との摺り合わせ（大平氏）の観点から個別発表をしていただきます。

とくに、箱崎氏の二棟の建物跡に関する報告は、建築史学の専門家ならではの分析に基づくものです。方形小区画の中心的建物（正殿）SB01 と前殿 SB02 が「北向き」であるという重要な指摘があります。このことは SB02 の北側に広場になり得る空間が確保できること、L 字形の第Ⅱ堀の北西隅に櫓状建物跡があることも整合性があります。なぜ北向きなのか、方形小区画外に何があったのか、についてもパネリストからご意見をいただきます。

4. パネルディスカッション第二部・討論

第二部では、前九年合戦の時期の遺構である L 字形の第Ⅱ堀跡で区画された方形小区画の性格について、中心的建物、人工の堀と堀として利用された沢、櫓状建物跡、竪穴建物 3 棟などの検討を通して一步踏み込んだ討論を行います。また、方形小区画と同時存在した南側の鳥海地区東半の方形大区画の性格についても検討します。

鳥海柵跡第 21 次調査検出の掘立柱建物について

箱 崎 和 久(奈良文化財研究所)

建物の特徴 まず、掘立柱建物 SB01 と SB02 の特徴を確認しておこう。

- ①：SB01 は身舎一廂からなる平面で、少なくとも南・東・西の 3 面に廂をもつ。
- ②：SB01 と SB02 の間にある柱穴列は、SB01 からは 3.3m、SB02 からは 1.3m 離れている。SB01 からの距離 3.3m は、SB01 の南廂の出（東妻 3.4m、西妻 3.1m、平均 3.3m）とほぼ等しい。
- ③：柱穴の配置は、基本的には柱筋が揃うと考えられる。
- ④：SB01 の廂の出は 3.1～3.4m で、身舎の柱間寸法（桁行 2.4m 等間、梁行 2.2～2.4m）より大きい。
- ⑤：柱痕跡の大きさ（柱の径＝太さ）は、廂をもつ SB01 では、身舎が 30～40 cm、廂が 20 cm 前後、身舎のみの SB02 では 20～30 cm の柱であり、SB01 の身舎は太く大きな柱で、SB02 の柱は SB01 の廂と同程度である。
- ⑥：柱穴の深さは、SB01 の身舎が 40～50 cm、廂が 30 cm。身舎のみの SB02 は 20 cm と、身舎の柱の深さも SB01 が深い。
- ⑦：身舎梁行の規模は、SB01 が 4.6m、SB02 が 5.3m で、身舎梁行のみの規模は SB02 の方が大きい。
- ⑧：柱間寸法はややばらつく。特に身舎梁行が 2 棟とも等間にならない。
- ⑨：いずれの建物も建替はなく一時期で廃絶する。
- ⑩：いずれも旧地表面は数十 cm の削平を受けており、雨落溝や基壇の痕跡等が残らない。
- ⑪：瓦が出土しておらず、少なくとも瓦葺の建物ではない。

遺構の解釈 上記のような特徴からみて、これらの遺構は以下のように解釈できる。

- A：これらの建物は、上記特徴③からみて別時期の遺構とは考えにくい。
→ただし、柱穴埋土の特徴からも、そう考えて良いか検証する必要がある。
- B：SB01 と SB02 の間にある柱穴列は、②の特徴から広い廂をもつ SB01 と一連と考える方が自然。SB02 の南廂と考えると、広い廂の SB01 と狭い廂の SB02 が併存することとなる。SB02 の身舎梁行が大きい⑦の特徴は、廂をもたないためと解釈できる。
- C：身舎柱の大きさや深さの特徴⑤⑥から、SB01 の身舎の柱が最も大きい（＝長い）と考えられる。また、SB02 の柱が SB01 の廂と同程度であるから、SB02 の柱は廂を備えるほど大きくないと考えられる。したがって、やはり SB01 と SB02 の間の柱穴列は SB01 に帰属するものと考えられる。
- D：上記 B・C の解釈から、SB01 は四面廂の建物、SB02 は身舎のみの建物と考えられる。
- E：SB01 の廂柱は、建物の廂、縁などの上部構造が考えられるが、身舎内部に床を支持する柱が検出されていないことから、屋根を支持する柱と考える方が自然である。
- F：解釈 D・E からみて、この建物群の中心は SB01 で、SB02 は付属建物と考えられる。
- G：F の解釈の場合、建物の正面がどちらかが問題となる。すなわち SB02 が前殿なのか後

殿なのか。後述するように建築的には北向きで、SB02 は前殿に相当すると考えられる。

→立地から見ても、この建物群は北向きか。

H：SB01 は身舎と廂柱に差がある⑤の特徴から、身舎と廂の屋根構造は一体でない可能性が大きい。すなわち入母屋造の屋根にはならないだろう。

I：柱筋がややばらつく⑧の特徴は、この建物が柱筋を整然とさせるほどの精度を必要とした建物ではないことを示している。→やや格式が落ちる建物と考えられる。

上部構造の検討 以上の解釈から、SB01 と SB02 の上部構造を検討するための類例等を整理しておきたい。

- ・上記Hの解釈から、SB01 の身舎には独立した屋根がかかり、その四周に廂をもつ。廂の出からみて、屋根勾配が緩くないと軒先が低くなりすぎる。→廂は板葺。身舎は常識的に考えれば切妻造。ただし、桁行・梁行とも 2.4m前後の柱間寸法なので、寄棟造も可。

- ・SB02 の屋根は、柱配置からみて切妻造。

- ・建物が2棟近接する建物は古代の建築に事例がある。法隆寺食堂・細殿（奈良時代）、東大寺法華堂。その他、寺院の資財帳には、「正堂」と「細殿」と記されたものがこの形式と考えられる。この場合、正堂が背後にあり、正堂の正面側に細殿が建つのが一般的。その逆の例はないのではないか。

→寺院の類例を参照すれば、この建物は北向き。これは上記Gの立地と整合。

- ・2棟が近接する場合は、内部を一体的に利用して平面を大きくするのが目的。

- ・正堂と細殿からなる寺院建築は、金堂や講堂といった寺院の中心建築ではなく、別院の中心建物など一ランク格式が落ちる建物に用いる形式である。

→上記Iの解釈とも整合する。

- ・2棟が近接する現存建築の場合、柱間2間分程度を空ける場合が多い。これは軒の出が柱間1間程度になるため。また、2棟が近接する場合、屋根の軒先が接して谷ができるため、この谷に落ちる雨水の排水方法が問題となる。→東大寺法華堂では樋を入れる。

- ・日本では、屋根構造の発達により次第に屋根に谷のある建物は造らなくなるが、大陸では、近現代でもごく一般的な構造。そこでは近接する部分の軒の出を大きくとらない場合もある。例：ベトナムフエの王宮や皇帝墓など。19世紀。谷に樋を置いて排水。この場合もやはり背後の建物の方が中心で大きい。

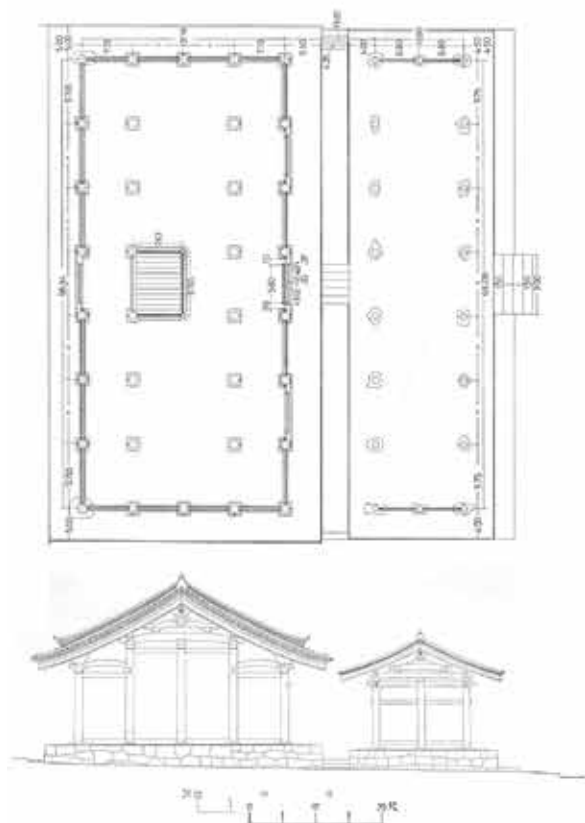
- ・屋根材は不明。上記Iの遺構解釈などを根拠に少なくともSB02 は茅葺と考える。その場合、SB02 の大棟はある程度の高さになる。正堂と礼堂では、正堂の規模が大きいため棟が高くなる。この場合もSB01 の棟を高くしようとすれば、茅葺と考えざるをえない。

建物の評価 このような上部構造を考えられる建物は、以下のように評価できる。

- ・廂の出が大きい建物は平安時代の現存建築にある（醍醐寺薬師堂）。発掘遺構でも奈良時代後半以降に廂の出が大きなものがあり、時代相応と考えられる。

- ・この建物は、寺院の例を参照すれば、鳥海柵の正庁正殿といった中心建物ではなく、別の区画の中心的施設である可能性がある。

- ・建物の機能は、遺物や立地などを総合して考える必要があるが、この区画の中心施設であり、床面積を広くとる必要があった建物と考えられる。



法隆寺^{じきどう}食堂・^{ほそどの}細殿

時代; 食堂: 奈良時代、細殿: 鎌倉時代

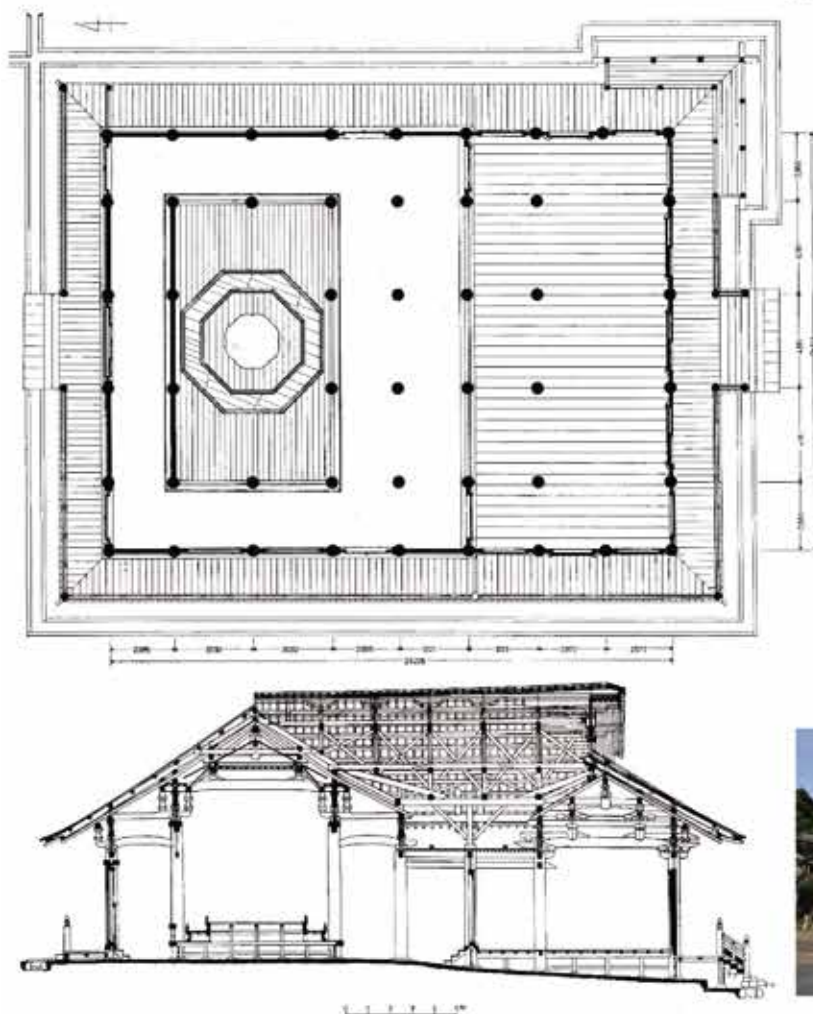
食堂: 桁行7間、梁行4間、切妻造

細殿: 桁行7間、梁行2間、切妻造

『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』にみえる
政屋か？



図の出典: 『日本建築史基礎資料集成 仏堂Ⅰ』中
央公論美術出版、1986年
写真出典: いずれも箱崎撮影



東大寺法華堂

時代; 正堂: 奈良時代、

礼堂: 鎌倉時代

正堂: 桁行5間、梁行4間、
四面廂

礼堂: 桁行5間、梁行2間、
廂なし

正堂と礼堂に一体の屋根を
かける。一体の屋根をかけた
時期は不明。



いわゆる双堂形式の堂に関する文献記載(抄) 〔内は割注〕

○法隆寺伽藍縁起并流記資財帳(七四七年)

貳口政屋〔一口長七丈 廣三丈三尺 一口長六丈八尺廣一丈八尺〕

○西大寺資財流記帳(七八〇年)

十一面堂院

檜皮葺双堂二字〔長十一丈五尺、廣十丈五尺、蓋頭在龍舌廿八枚〕

四王院

檜皮葺双堂二字〔各長十二丈、双廣八丈六尺。蓋頭在龍舌廿八枚〕

小塔院

檜皮堂一字〔長七丈、廣四丈〕

檜皮細殿一字〔長七丈、廣二丈〕

○薬師寺縁起(一〇一五年)

一・東院〔正堂一字、前細舎一字、僧房一字、流記云、東禪院舎三口、堂、細殿、僧房〕

○興福寺流記(一二〇七年頃)

一・食堂院

天平前記云、食堂院〔南西北方、各門二間、宝字記云、門三口云々〕

食堂一間〔高二丈一尺、廊柱高一丈四尺四寸、長九間、々別一丈四尺、宝字記并延暦記云、長十二丈云々、廣五丈七尺、弘仁記云、瓦葺堂云々〕
南細殿一間〔高一丈五尺、延暦記同、長九間、々別一丈四尺〕

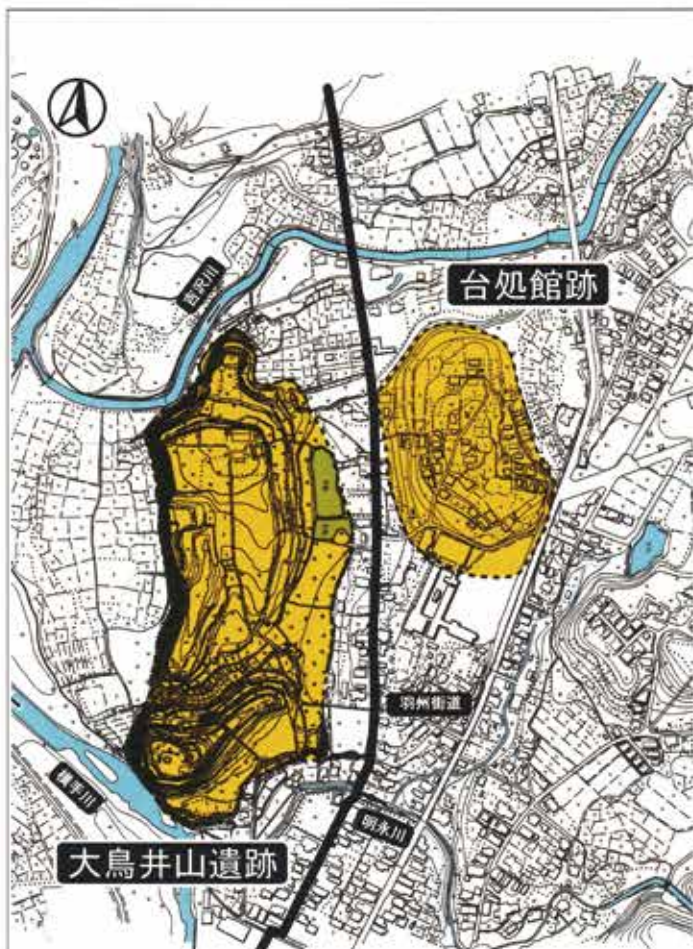
廣三丈〔宝字記同、此同天平記也、宝字記云、長十二丈、文、延暦記云、十二丈六尺〕

一・東院

一・西檜皮葺堂一字〔永祚元年大風倒了〕

延暦記云〔高二丈、廣四丈、長九間、々別一丈〕、前在細殿〔九間、各長一丈、廣二丈、高一丈三尺五寸〕

MEMO



大鳥井山遺跡・台処館跡



陣館遺跡・金沢城跡



虚空蔵大台滝遺跡



秋田城跡・勅使館跡

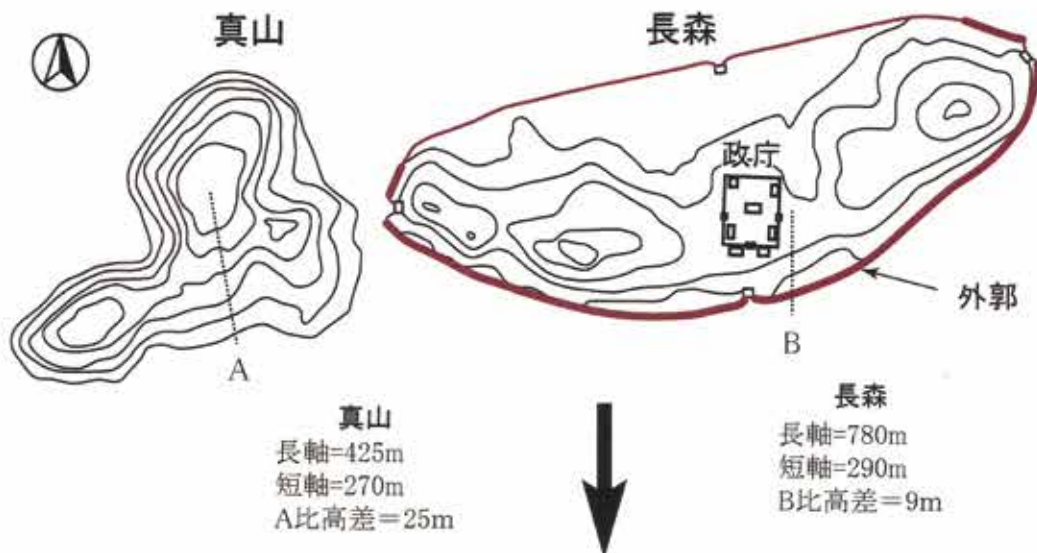
0 S=1/10,000 500m

清原氏関連遺跡の立地・地形

古代城柵官衙遺跡 弘田柵跡

(9世紀初頭～10世紀後半)

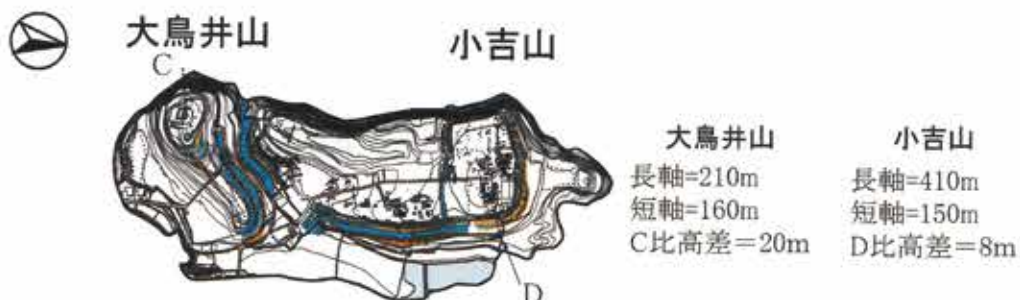
長軸=1,360m
短軸=690m



清原氏の館 大鳥井山遺跡

(10世紀後半～12世紀前葉)

長軸=570m
短軸=150m



陣館遺跡

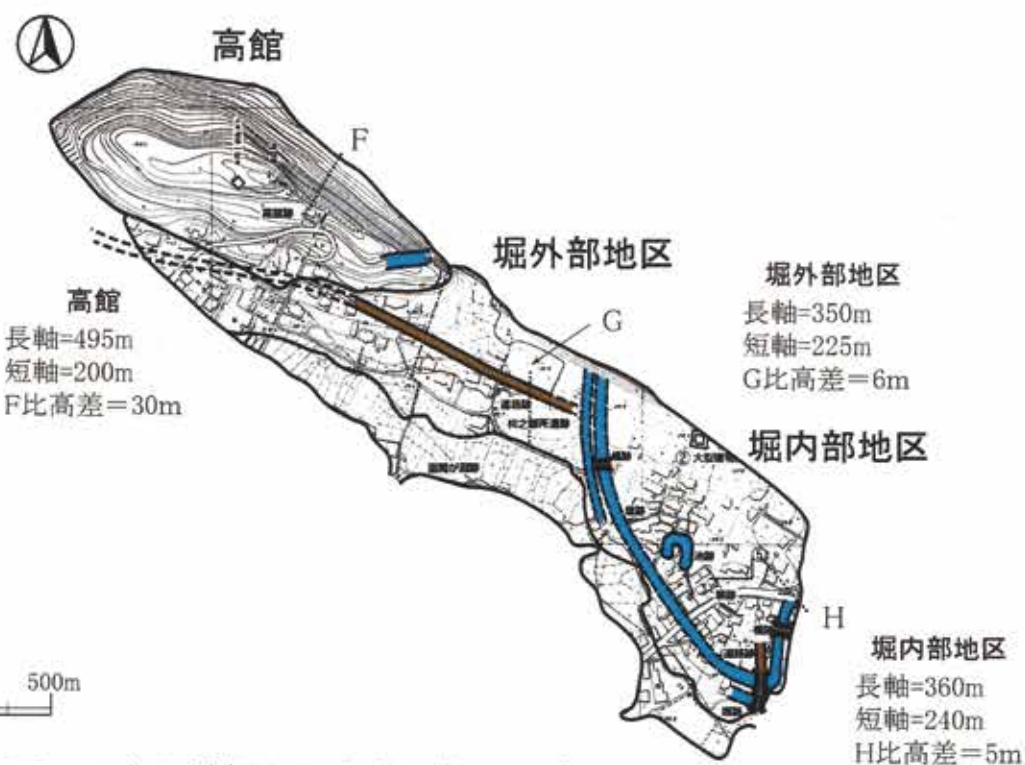
(11世紀中葉～後葉)



藤原氏の館 柳之御所遺跡

(12世紀前葉～12世紀末葉)

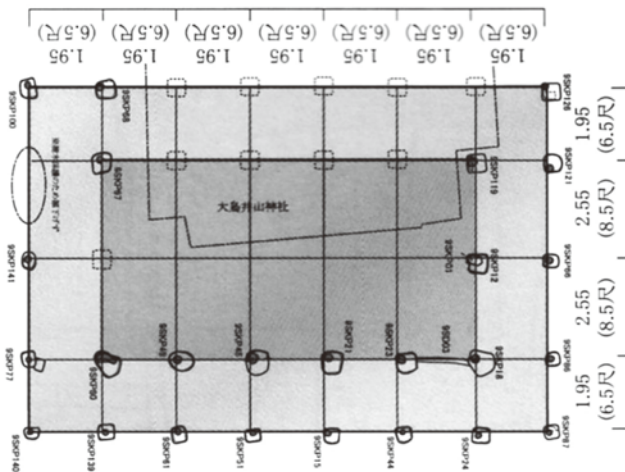
長軸=1,050m
短軸=240m



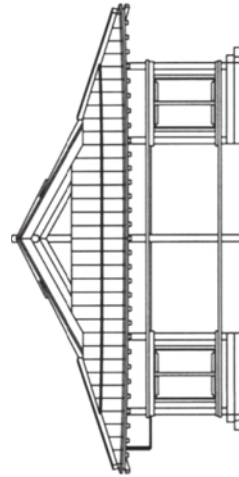
(※縮尺は4遺跡共通)

0 S=1/10,000 500m

古代城柵から中世の館への変遷

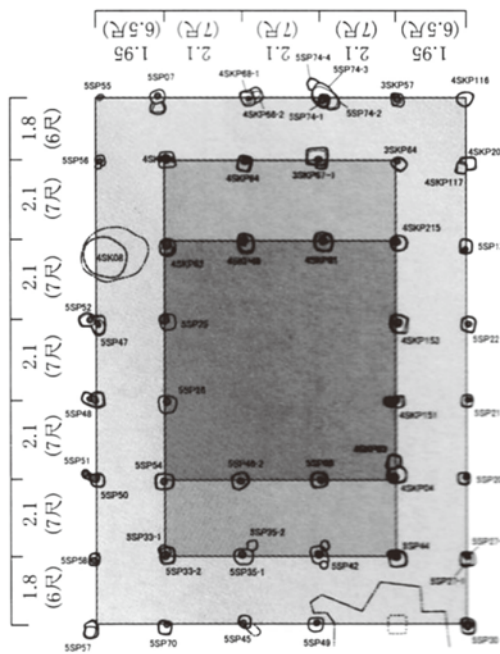


大鳥井山遺跡 9SB01

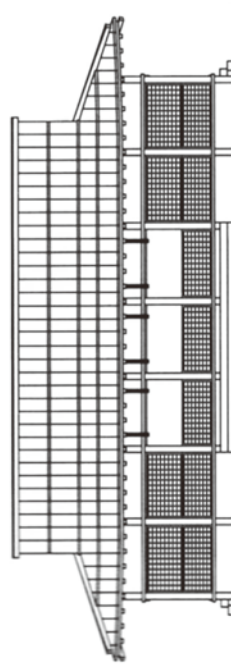


大鳥井山遺跡 9SB01 側立面図

S=1/200



陣館遺跡 5SB01



陣館遺跡 5SB01・大鳥井山遺跡 9SB01 正面立面図

MEMO

=====

天喜五年秋九月、進国解言之謀伐頼時之状侯、臣使金為時下毛野興重等、甘説奥地俘囚、令興官軍、於是鉤屋仁士呂志字曾利、合三部夷人、安倍富忠為首發兵、將従為時、而頼時聞其計、自往陳利害、衆不過二千人、富忠設伏兵、擊之嶮岨、大戰二日、頼時為流矢所中、還鳥海柵死、但余尙未服、請賜官符、徵発諸国兵士、兼納兵糧、悉誅余類焉、隨賜官符、召兵糧發軍兵、同六日午時將軍到高梨宿、即日欲攻長河関、件関秦隘路嶮岨、過峭陁之固、一人拒嶮、万夫不能進、斬樹塞蹊、崩岸断路、加以霖雨無晴、河水洪溢、然而三人押領使攻之、武貞攻関上道、頼貞攻上津衣川道、武則攻関下道、自未時迄戌時、攻戰之間、官軍死者九人、被死者八十余人也、武則下馬廻見岸辺、召兵士久清命曰、河岸有曲木、枝条覆河面、浮艇捷好飛超、伝渡彼岸、偷入賊營、方燒其巢、賊見其營火起、合軍驚走、吾必破関矣、久清云、死生随命、則如猿猴之跳梁、着彼岸之曲木、牽繩懸竈、牽卅余人兵士、同得越渡、即偷到藤原業近柵、俄放火烧、(業近字大藤・田、宗任腹口也)、

天喜五年秋九月、国解を進りて頼時を誅伐つ^{しつ}の状を言し上りて傳はく、臣金為時・下毛野興重等をして、奥の地の俘囚を甘に説きて、官の軍を興さしめつ。ここに鉤屋・仁士呂志・字曾利、三部の夷人を合はせて、安倍富忠を首として兵を発し、為時に従はむとせり。しかるに頼時その計を聞きて、自ら往きて利害を陳べき。衆二千人に過ぎず。富忠伏兵を設けて、嶮岨に撃ち、大に戦ふこと二日、頼時流矢のために中てられ、鳥海の柵に還りて死につ。ただし余の党いまだ服はず。請はくは官符を賜はりて、諸の国の兵士を徴し発し、兼ねて兵の糧を納れて、悉くに余の類を誅さむこととをもうせり。随ひて官符を賜はりて、兵の糧を召し軍の兵を發せり。

同六日の午の時、將軍高梨の宿に到り、即日衣河関を攻めむと欲す。件の関は素より隘き路の嶮岨なること、峭陁の固にも過ぎたり。一人嶮に拒がば、万夫も進むこと能はず。樹を斬りて蹊を塞ぎ、岸を崩して路を断てり。しかのみならず霖雨晴ることなく、河水洪に溢れたり。しかれども三人の押領使これを攻む。武貞は関上道を攻め、頼貞は上津衣川道を攻め、武則は関下道を攻めつ。未の時より戌の時に迄るまで、攻め戦ひし間、官軍死せし者九人、疵を被りし者八十余人なり。武則馬より下りて岸の辺を廻り見て、兵の士久清といふものを召して命じて曰く、河岸の岸に曲りたる木あり。枝条は河の面に覆へり。汝艇捷にして飛び超ゆることを好む。かの岸に伝ひ渡りて、偷に賊の營に入り、方にその壘を燒け。賊その營の火の起るを見ば、合軍て驚き走らむ。吾必ず関を破らむといふ。久清が云はく、死生は命に随はむといへり。猿猴の跳梁するがごとくにして、かの岸の曲れる木に着き、繩を牽き懸を繼ひて、卅余人の兵士を牽き、同じく越え渡ることを得たり。偷に藤原業近が柵に到りて、我に火を放ちて焼く、(業近字は大藤内、宗任が腹心なり)。

貞任見業近柵焼亡、大駭遁奔、遂不拒関、保鳥海柵、而為久清等所殺傷七十余人也、同七日破関、到胆沢郡白鳥村、攻大麻生野及瀬原二柵拔之、得生虜一人、申云、度々合戦之場、賊帥死者数十人、所謂散位平孝忠、金師道、安倍時任、同貞行、金依方等也、皆是貞任宗任之一族、驍勇驍捍之精兵也云々、同十一日鷄鳴、襲鳥海柵、行程十余里也、官軍未到之前、宗任経清等弃城走、保厨川柵、將軍入鳥海柵、暫休士率、柵中一屋、醇酒数十甔、士率争欲飲之、將軍制止之、恐賊類設毒酒、欺疲頓軍矣、而雜人中一兩人、飲之無害、而後合軍飲之、皆呼万岁、將軍語武則曰、頃年聞鳥海柵名、不能見其狀、今日因卿忘節、初得人之、卿見予顏色如何、武則曰、足下多宜為王室立節、櫛風沐雨、甲冑生蟣虱、苦軍旅役已十余年、天地助其忠、軍士感其志、是以賊衆潰走如决積水、愚臣擁鞭相従、有何殊功乎、但見將軍形容、白髮返半黒、若破厨川柵、得貞任首者、鬢髮悉黒、形容肥滿矣、將軍曰、卿率子姪発大軍、破堅執銳、自当矢石、破陣拔城、宛如転円石、因之得遂予節、卿無讓功、但白髮返黒者、予意然之、武則拜謝、

貞任業近が柵の焼亡するを見て、大に駭きて遁れ奔り、遂に関を拒がず。鳥海柵を保りつ。久清等がために殺し傷けられし者七十余人なり。同七日関を破りて、胆沢郡白鳥村に到り、大麻生野及び瀬原の二の柵を攻めて拔き、生虜一人を得たり。申して云はく、度々の合戦の場に、賊の帥の死せる者数十人なり。所謂散位平孝忠・金師道・安倍時任・同貞行・金依方等なり。皆これ貞任・宗任が一族にして、驍勇驍捍の精兵なり云々といへり。同十一日の鷄鳴、鳥海柵を襲へり。行の程十余里なり。官軍いまだ到らざる前に、宗任・経清等城を弃てて走り、厨川柵を保りつ。將軍鳥海柵に入りて、暫く士卒を休ましむ。柵の中の一の屋に、醇酒数十甔あり。士卒争ひて飲まむと欲す。將軍制止せり。恐らくは賊の類毒の酒を設けて、疲れ頓れたる軍を欺かむことをといへり。しかるに雑人の中の一兩人の人、これを飲むに害なし。しかうして後に合軍で飲む。皆万歳と呼びぬ。將軍武則に語りて曰く、頃年鳥海柵名を聞きて、その狀を見ること能はざりき。今日卿が忘節によりて、初めて入ることを得たり。卿予が顔色を見ること如何といふ。武則が曰く、足下多く宜しく王室のために節を立つべし。風に櫛り雨に沐ひ、甲冑に蟣虱を生み、軍旅の役に苦しむことすでに十余年なり。天地その忠を助けて、軍の士その志を感じつ。ここをもて賊の衆潰え走ること積れる水を決るがごとし。愚臣鞭を擁りて相従ひつ。何の殊なる功あらむや。ただし將軍の形容を見るに、白髮返て半は黒し。もし厨川柵を破りて、貞任が首を得ば、鬢髮悉くに黒く、形容肥え滿たむとまうす。將軍の曰く、卿子姪を率ゐて大なる軍を發し、堅きを破り執きを執り、自ら矢石に当りて、陣を破り城を抜くこと、宛も円なる石を転すがごとし。これによりて予が節を遂ぐることを得たり。卿功を讓ることなかれ。ただし白髮返て黒きことは、予が意もしかなりといへり。武則拜謝せり。



「頼義出陣の宴」 国立歴史民俗博物館 所蔵



「安倍頼時、將軍頼義に駿馬・金宝を献ずる」 東京国立博物館 所蔵



ちようよう せつく
「重陽の節供に安倍貞任、将軍を奇襲する」国立歴史民俗博物館 所蔵

MEMO

=====

前九年合戦・安倍氏研究事業

平成 29 年度

国指定史跡 鳥海柵跡シンポジウム — 資料 —

発行日	2018 年 2 月
発行	金ヶ崎町教育委員会事務局
編集	金ヶ崎町教育委員会事務局 【金ヶ崎要害歴史館】 〒029-4503 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根達小路 2 番地 1 TEL 0197-42-3060 FAX 0197-42-3061
印刷所	有限会社 北胆印刷 〒029-4503 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根医者屋敷 13-14 TEL 0197-44-2714 (FAX 兼)